レポート

金融リテラシーは向上しているか

―優先すべきは消費者視点に基づくチャネルの位置づけの再考―

生活研究部 准主任研究員 井上 智紀 (03)3512-1813 tomoki@nli-research.co.jp

1---はじめに

金融庁金融研究センターに設置された「金融経済教育研究会」が2013年4月に取りまとめ、公表し た「金融経済教育研究会報告書」を踏まえて同年6月に金融広報中央委員会が「金融経済教育推進会 議(以下、推進会議)」を設置し、国民の金融リテラシー向上に向けて様々な取り組みを開始してから 約3年が経過した。同推進会議および推進会議を構成する諸団体ではこの間、図表1にあげるとおり、 様々な取り組みを進めている。

図表 1 金融経済教育推進会議の具体的な取組み成果

1	金融リテラシー・マップの策定	国民が身に付けるべき金融リテラシーの内容を項目別・年齢層別に具体的な学習事項として体系
		1L ₀
	「知るぽると」をハブとした推進	金融広報中央委員会のウェブサイト「知るぽると」と、推進会議を構成する金融経済教育推進団体
	会議構成団体間のウェブサイト	のウェブサイトを相互にリンクさせ、利用者の利便性とアクセスの容易性を向上。
2	のリンク・内容充実	金融広報中央委員会が、「知るぽると」中の「生活設計診断ツール」の機能を拡充し、利用者のニー
		ズに即したきめ細かな試算を可能としたほか、診断結果のグラフ化等により分かり易い情報提供を
		実現。
	投資信託に関する情報提供と	日本FP協会、投資信託協会が、投資信託商品の利用・選択に当たっての着眼点をQ&A方式で解
	投資教育の充実	説したウェブサイト(『投資信託お役立ちサイト』)を開設。
3		運営管理機関連絡協議会が、確定拠出年金にかかる投資教育の充実を図る観点から、法令解釈
		と金融リテラシー・マップの内容を事業主と共有しつつ、より多くの加入者に継続教育の機会を提供
		する等の取組み方針を決定。
4	投資詐欺予防のための啓発強	金融庁が、ウェブサイトで詐欺手口等の情報を提供して注意喚起を行うほか、関係する推進会議構
4	化	成団体(日本証券業協会)や警察と連携して「未公開株等詐欺未然防止キャンペーン」等を実施。
	各種相談サービスの充実	金融庁が、金融取引にかかるトラブルの事後相談に加え、予防のための事前相談を開始。また、関
5		係する推進会議構成団体(日本FP協会、生命保険文化センター、日本損害保険協会、金融広報
		中央委員会等)と連携して「生活設計等のための無料相談会」を開催。
	大学における金融経済教育の	推進会議構成団体の全部または一部の団体が講師を派遣し、大学で金融リテラシー・マップの内
6	充実に向けた試行	容に沿った金融経済教育の講義を試行的に実施。今後、試行結果を踏まえて本格化の予定。
	今後の金融経済教育の充実	今後のより効果的・効率的な教材提供や教育活動の参考とするため、中学・高校における金融経
7	に向けた基礎的調査の実施	済教育の実態調査(日本証券業協会)や推進会議構成団体の諸活動の現状調査(金融広報中央
		委員会)等を実施。
	推進会議構成団体が教育活	推進会議構成団体が、金融経済教育活動を行う際、営業活動との峻別を図り、中立性・公正性を
8	動を行うに当たっての中立性・	確保するうえで留意すべき事項について認識を共有化。
_	公正性に関する考え方の共有	The second secon
	エムミグンカーングラスト	+ \(Triple 0.04 \ \text{Triple 0.04 \ \

出所:金融経済教育推進会議記者発表資料(2014年6月18日 | http://www.shiruporuto.jp/teach/consumer/suishin/pdf/seika.pdf)より作成

一方で 2014 年から開始した NISA (少額投資非課税制度) は、口座数、NISA 買付額ともに順調に伸

ばしている」ように、多くの家計資産が株式や投資信託といった金融商品(以下リスク商品)に振向け られていることは、消費者の金融リテラシー向上の証左ともみることができよう。

この2年の間にも次々と施策が打ち出され、実行されてきたところであるが、こうした推進会議に おける諸取組や NISA 等を利用したリスク商品への投資経験を経て、消費者の金融リテラシーは向上し ているのだろうか。本稿では、消費者の金融リテラシーに焦点をあて、2013年以降の変化を確認する とともに、消費者の金融に関する情報との接点を明らかにすることで、今後の更なるリテラシー向上 にむけた取組みに求められる視点について考察することを目的としている。以降の分析には、日経リ サーチ社が実施している「金融総合定点調査 金融 RADAR (以下金融 RADAR)」(2013 年、2015 年の 2 回分2)の個票データを用いる。

2---消費者の金融リテラシーと近年の変化

1 | 金融リテラシーの測定

金融 RADAR では、金融機関や貯蓄・投資商品に対する考え方として下表にあげる 22 項目について定 点観測している。山下 (2011) ³では、2007 年、2008 年の2 時点分の金融 RADAR⁴における同項目を用 いた因子分析により、金融商品への関与や判断力、情報収集意向の高さを表す「金融リテラシー」、コ ンサルタントやFPなどの専門家の持つ知識を利用したり頼りにしたい意向の高さを表す「コンサル ティング/情報希求」、外資系や新規参入の金融機関の利用への抵抗感の薄さを表す「機会主義的行動」 の3因子を抽出した上で、「金融リテラシー」、「コンサルティング/情報希求」の2つの因子の強度に 基づくセグメンテーションを通じて、リーマンショック後の金融資産選択行動について分析・考察を 行っている。

本稿では、2013 年以降の金融リテラシーの変化を確認することを目的の一つとしていることから、 山下(2011)に従い、2013年、2015年の2時点分の調査データをストックした上で、因子分析(最尤 法、直交解)を行った。分析の結果、山下(2011)と同じ3因子に加え、預入(投資)金額により優 待・優遇を求める意向の強さを表す「優先的取扱希求」と命名した第4因子までの4因子を抽出した (付表参照)。これらのうち、第3因子と第4因子は、いずれも特定の状況に依存した少数の項目から なっており、本稿の目的とする金融リテラシーとの直接的な関連はないように思われる。そのため、 以降の分析では、主として第1因子として析出した「金融リテラシー」に焦点をあてるとともに、比 較対象として「コンサルティング/情報希求」の状況についても確認していく。

¹ 金融庁が定期的に公表している「NISA口座の利用状況に関する調査結果」によれば、2015年 12 月末現在の NISA 口 座数は 987 万口座、購入額は 6 兆 4,465 億円(いずれも速報値)と、前年同月比では口座数で 19.6%、購入額では 116.5% の増加となっている。

² 両調査の調査概要は以下のとおりである。

調査対象:首都圏 40km 圏在住の 20~74 歳男女個人〔2013 年:2680 人/2015 年:2655 人〕

調査手法:質問紙法(留置法、郵送法の併用)

調査時期: 各年10月~11月

³ 山下貴子(2011)「金融行動のダイナミクスー少子高齢化と流通革命ー」千倉書房

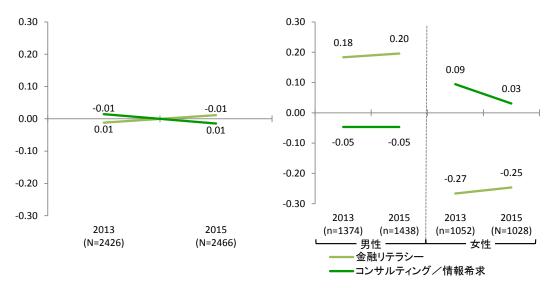
⁴ 山下 (2011) が分析に用いた 2007~2008 年時点の調査は、厳密には「日経 NEEDS-RADAR 金融行動調査」と称する別 調査である。本稿において分析に用いる「金融総合定点調査 金融 RADAR」は「日経 NEEDS-RADAR 金融行動調査」 の後継として2012年より開始されたものである。

2 | 金融リテラシーの変化

ここでは、消費者の金融リテラシーの変化について明らかにするため、前節において抽出した「金 融リテラシー」および「コンサルティング/情報希求」の因子得点を用いて、2013年、2015年の2時 点間における変化について確認していく。

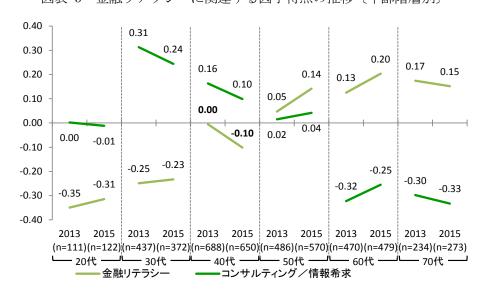
(1) 属性別にみた金融リテラシーの変化

はじめに、両因子の2時点間の差異についてみると、全体では2時点間に統計的な有意差は確認で きず、この間、消費者の金融リテラシーは向上していないようである(図表 2)。これを性別にみる と、男性で女性に比べ「金融リテラシー」が高く、女性で男性に比べ「コンサルティング/情報希求」 が高くなっているものの、2013年と2015年の2時点間では、いずれの因子についても男女とも有意 差はみられない。



図表 2 金融リテラシーに関連する因子得点の推移〔全体・性別〕

年齢階層別にみても、「金融リテラシー」、「コンサルティング/情報希求」ともにほとんどの年代で 差異は確認できないものの、40代の「金融リテラシー」では2013年に比べ2015年の方が有意に低く なっている (図表 3)。

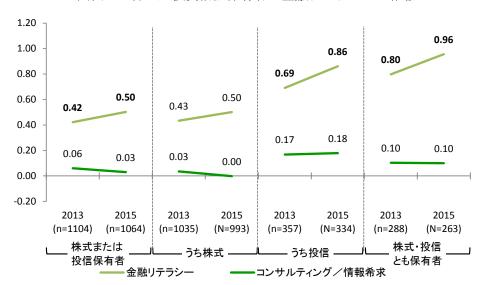


図表 3 金融リテラシーに関連する因子得点の推移〔年齢階層別〕

このように、基本属性でみると、性別では2時点間の差異はみられず、年齢階層別ではむしろ40 代において「金融リテラシー」の低下が確認される結果となっている。40代における「金融リテラシ 一」の低下は、実際の投資や勤務先等を通じて受ける投資教育の経験5が、自身の貯蓄・投資に関する 知識不足を実感する機会となっている可能性も考えられよう。

(2) 金融商品の保有状況別にみた金融リテラシーの変化

次に、株式や投資信託などのリスク商品の保有状況との関係についてみると、株式投資の経験者6で は「金融リテラシー」、「コンサルティング/情報希求」ともに両時点間での有意差は確認できないも のの、「金融リテラシー」については、投信の保有者および株式・投信とも保有者では5%水準で、株 式または投信保有者では10%水準で、それぞれ有意に2013年に比べ2015年の方が高くなっている(図 表 4)。株式・投信とも保有者では金融リテラシーの向上が確認できているにもかかわらず、株式投 資経験者の金融リテラシーでは2時点間で差異が確認できず、投信保有者に比べ金融リテラシーの水 準も低くなっていたことは、株式投資経験者の中に従業員持株会を通した保有者や相続等により保有 者となった者など、そもそも金融商品や投資に対する関与が低い者が含まれていることが平均値を引 き下げているためと考えられるつ。



図表 4 株式・投資信託保有者の金融リテラシーの推移

これらの結果は、2013年以降の金融リテラシーの変化は、主として投資信託の保有者においてのみ 生じており、非保有者に波及するなどの効果はみられていないことを意味している。

では、現在の高リテラシー層はどのような情報源を利用しているのだろうか。次章では、最新の 2015 年調査の結果に限定し、高リテラシー層が金融取引に際してどのような情報源を利用しているのかを 明らかにすることで、今後のリテラシー向上に向けた顧客接点のあり方について検討する材料を探る こととする。

⁵ 企業型の確定拠出年金制度では、制度を導入する企業に対して、従業員に投資教育の機会を提供することを義務づけてい る。40 代では2013 年時点でも確定拠出年金の加入者が2割を超えていることから、他の年代に比べ比較的早い段階から確 定拠出年金制度を通じた投資や、勤務先企業が実施する投資教育を受けている者が多いものと考えられる。

⁶ ここでは調査時点では株式を保有していないものの過去に株式を保有したことがある者を含んでいる。

⁷ 分析に用いたデータでは厳密な検証はできないものの、実際に投資信託の保有者を除く株式投資の経験者では両時点とも 投資信託のみの保有者よりも金融リテラシーの水準が低くなっていることは、その証左であるものと思われる。

3---金融リテラシーと情報源

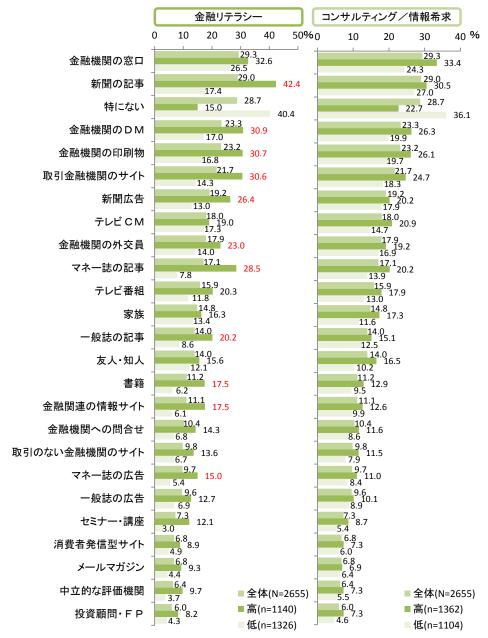
1 | 金融商品の情報収集に利用している情報源

先にみた金融リテラシー、コンサルティング/情報希求の両因子得点について、全体平均を境に二 分し、金融リテラシー、コンサルティング/情報希求の高低の別に金融商品の情報収集に利用してい る情報源をみると、全体では「金融機関の窓口」(29%) が最も多く、「新聞記事」(29%)、「金融機関 のDM」「金融機関の印刷物」(いずれも 23%) の順につづき、「特にない」も3割弱となっているの に対し、金融リテラシーが高い層では、「新聞記事」(42%)が最も多く、「金融機関の窓口」(33%)、 「金融機関のDM」「金融機関の印刷物」「取引金融機関のサイト」(いずれも 31%) までが3割を超 えて続き、「特にない」は1割台に留まっている(図表 5)。全体に比べ多くの項目で高くなっており、 特に「新聞記事」や「マネー誌の記事」では 10%ポイント以上の差、「取引金融機関のサイト」では 9%ポイントの差と、差が大きい。一方、コンサルティング/情報希求の高低別では、全体に比べ高 い層で「金融機関の窓口」(33%)がやや高く、低い層で「特にない」(36%)が約7%ポイント高く

なっている以外は、総じ て差が小さくなっている。

これらの結果は、金融 リテラシーが高い層では 積極的に情報を求めて 様々な情報源に接してお り、その結果さらにリテ ラシーが高まっていくと いう好循環が起こってい るのに対し、コンサルテ ィング/情報希求が高い 層では専門家への相談ニ ーズはあるものの、金融 機関の窓口や外交員を利 用しようとする層を除け ば、その多くは具体的な 相談を持ちかけるには至 らず、結果的に金融取引 の都度、不十分な知識・ 情報のもとに金融商品の 購入・売却を行っている 可能性を示唆している。

図表 5 金融商品の情報収集に利用している情報源



2 | 直近の金融商品の購入・申込時の参考情報源

さらに、直近の金融取引におけるこれらの情報源への接触による金融リテラシー向上への寄与度を 明らかにするため、直近の金融商品の購入・申込時に参考とした情報源を説明変数、金融リテラシー、 コンサルティング/情報希求を目的変数とする回帰分析を行った。分析結果を図表 6に示す。

まず、金融リテラシーを目的変数とした分析結果をみると、金融機関の外交員、金融機関のDM、

新聞記事、マネー誌の記事、取引金融機関の サイト、金融関連の情報サイトで有意に正、 一般誌の広告、テレビCM、取引のない金融 機関のサイト、家族で有意に負の結果となっ ている。有意に正となった情報源について、 影響度の大きさをみると、取引金融機関のサ イトが最も大きく、新聞記事、マネー誌の記 事、金融関連の情報サイトの順に続く。総じ て活字媒体の影響が大きい反面、一般誌の広 告、取引のない金融機関のサイトや家族、テ レビCMの順に負に有意となっている。この ことは、新聞、雑誌等の記事情報といったあ る程度正確性が担保された情報源の利用者が これらの情報を通じて自身の金融リテラシー 向上を図っているのに対して、リテラシーが 低い層ほど広告・CMを通して得られる情緒 的な側面や、正誤綯交ぜの可能性がある家族 間の口コミに頼った金融取引を行う傾向にあ るとも考えられよう。

一方、コンサルティング/情報希求を目的 変数とした分析結果では、金融機関の窓口、 マネー誌の記事で有意に正、メールマガジン

図表 6 回帰分析の結果

※数値はt-value

*:p<. 1 **:p<. 05 ***:p<. 01 ****:p<. 001

で有意に負の結果となっている。金融機関の窓口の寄与度が最も大きく、金融機関の外交員や投資顧 問・FPといった他の人的チャネルが有意になっていないことは、消費者にとって、金融関連の相談 先として認知される存在が、ほぼ金融機関の窓口に限られていることを表しているとも考えられる。

4---金融リテラシー向上に向けて

これまでみたように、推進会議および推進会議を構成する諸団体において様々な取り組みがなされ てきているものの、これまでのところ、消費者の金融リテラシーの向上は投資信託の保有者において 確認されるのみのようである。金融リテラシーの高い層については、日頃の金融商品に関する情報収 集や金融取引に際して、金融機関の窓口のほか、新聞やマネー誌の記事、DMや金融機関の印刷物な どの活字媒体を中心に幅広い情報源を活用しており、その結果として、さらにリテラシーが高まると

いう、好循環が起こっている可能性が示唆された。一方で、コンサルティング/情報希求が高い層で は、専門家への相談ニーズは有しているものの、金融機関の窓口や外交員を情報源として活用する傾 向にはあるものの、金融リテラシーが高い層に比べ活字媒体など、理解を深めるために自分で読解す る必要がある情報源までは活用しておらず、金融取引における情報源では、コンサルティング/情報 希求に対して有効性が認められるチャネルは金融機関の窓口に限られているなど、金融関連の相談を 希望する消費者にとって、相談先の選択肢が乏しい現状も明らかにされた。このことは、多くの消費 者が、金融取引の都度、不十分な知識・情報のもとに意思決定を重ねている可能性があり、従来から 喧伝されている以上に消費者の金融リテラシーの向上が急務であるとともに、消費者利便性が高く金 融商品の活用や資産形成について安心して相談できる、推進会議の構成諸団体などが提供する相談窓 口のような相談先の選択肢を拡充することが求められていることを示唆している。

本稿の分析からも明らかなように、活字媒体を活用することはリテラシー向上への寄与が大きいも のの、こうしたプル型の媒体では消費者が関心を持って探索し辿り着く必要があり、短期間に広範な 効果を求めることは難しい。多種多様な金融商品が存在する中では、消費者の金融リテラシーの向上 は一朝一夕に実現できるものではなく、息の長い取組みが求められよう。一方で、消費者の金融関連 の相談ニーズの受け皿としては、前述の推進会議の構成諸団体における相談窓口が用意されているも のの場所や時間には限りがあるなど消費者がストレスなく利用できる状況とはいえず、現状ではほぼ 売り手である金融機関の窓口に限られているように思われる。このように消費者利便性が高い相談先 の代替案に乏しいことは、消費者が家計の資産形成上の不安や悩みを解決する術がなく、結果的にリ スク商品を含めた多様な金融商品の活用を阻害する要因となっている可能性も危惧されよう。

今後、社会保障制度の縮小が確実視されるなど、家計における資産形成の重要性が高まっているな かでは、消費者の金融リテラシーの向上や、家計における多様な金融商品の活用促進に向けて金融機 関が担うべき役割は大きい。金融リテラシーの向上に関連諸団体を含めた息の長い取り組みが求めら れることはいうまでもないが、多様な金融商品の活用を促していくためには、既存のチャネルについ ても消費者の相談ニーズの受け皿となるべく、消費者利便性の向上や相談先としての信頼性獲得に向 けた取り組みなど、消費者視点に基づいてチャネルの位置づけを再考する必要があるのではないだろ うか。

付表 金融意識に関する因子分析結果

	△副Ⅱ二	コンサル		優先的取	
	並融リ ノ ラシー	コンリル ティング /		愛元的取 扱希求	共通性
	, ,	情報希求	H 2 1 25/1		八旭江
金融商品については、他人より詳しい	0.072		0.150	0.076	0.705
ほうだ	0.873	0.039	0.159	0.076	0.795
金融商品の専門用語を理解できる	0.833	0.054	0.128	0.082	0.719
金融商品の購入タイミングについて、					
経済動向等をにらんだ上で判断できる	0.755	0.106	0.105	0.076	0.599
ほうだ					
金融商品や金融機関について、人から	0.662	0.115	0.047	0.034	0.454
よく聞かれることがある	0.002	0.113	010 17	0.00	01 15 1
新聞・雑誌の記事や広告などで貯蓄や	0.646	0.208	0.137	0.097	0.488
投資の情報を積極的に得るほうである					
多少のリスクがあっても、収益性の高	0.595	0.180	0.326	-0.046	0.495
い貯蓄・投資商品を利用したい					
よい金融商品・サービスがあれば積極	0.550	0.315	0.265	0.124	0.488
的に利用を考えるほうである 資産運用についていろいろ知識を身に					
	-0.464	-0.027	-0.098	0.103	0.236
将来的な人生設計や老後の備えを含					
め、資金計画について専門家に相談し	0.130	0.780	0.113	0.037	0.639
資産運用はじっくり人と相談しながら					
考えたい	-0.093	0.663	0.019	0.104	0.460
貯蓄や投資、保険などの金融商品の仕					
組みや利用方法について、もっとよく	0.288	0.639	0.179	0.103	0.534
知りたいと思う					
ある程度以上の資産ができたら、資産	0.067	0.543	0.163	0.062	0.330
の総合的な運用や管理は専門家に委託	0.007	0.5-5	0.103	0.002	0.550
金融機関からの商品やサービスに関す	0.096	0.434	0.052	0.148	0.222
る情報提供が不足していると思う	0.050	0.151	0.032	0.110	0.222
将来を考えると、預貯金などのリスク	0.292	0.408	0.167	0.094	0.289
のない運用だけでは不安だ					
よい商品・サービスがあれば外資系金	0.309	0.291	0.751	0.118	0.759
融機関でも取引を考えたい よい商品・サービスがあれば新規参入					
した金融機関でも取引を考えたい	0.280	0.275	0.698	0.115	0.655
でに金融(機関とも取りを与えたい) 預入(投資) 金額によって利回りや					
サービスを優遇されるのは当然だ	0.106	0.199	0.151	0.755	0.644
預入(投資)金額に応じて、支店窓口					
での応対も優先的に行われるべきだ	0.217	0.138	0.209	0.507	0.367
少しでも元本割れの可能性があれば、					
たとえ高収益が期待できるとしても預	-0.243	0.094	-0.160	0.408	0.259
け入れ・投資を考えないほうである					
固有値	4.251	2.539	1.506	1.135	
累積寄与率(%)	22.376	35.739	43.666	49.639	
Cronbach's alpha	0.882	0.776	0.833	0.503	
Oromoden S arpina	0.002	0.770	0.055	0.505	

最尤法·直交解